

2 目標達成計画

事業所名：グループホーム すまいる2号館

作成日：令和5年1月25日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合ったものです。
また、課題等は、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を掲げております。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	法人として身体拘束や虐待に関する委員会を設置し、指針の策定や研修を実施していますが、グループホームにおいても、「運営規定」や「契約書」又は「重要事項説明書」において、利用者の尊厳や人権を守る為、身体拘束適正化や虐待防止に取り組む姿勢を明示する事が望まれます。	「運営規定」「契約書」「重要事項説明書」に利用者の尊厳や人権を守るため、身体拘束適正化や虐待防止に取り組む姿勢を明示する。	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームとして計画を立て、定期的に研修をして職員へ周知する。家族へは入居時に随時説明する。 ・身体拘束ゼロ宣言のポスターを、グループホーム内の目立つところに掲示する。書類関係は事務課長へ依頼する。 	12 か月
2	35	災害等が発生した場合を想定し、法人としての「業務継続計画」(「必要な介護サービスを中断させず、継続的に提供するための計画」や「非常時の体制で早期の業務再開を図る為の計画」)を元に、グループホームとしての具体的な対応策を検討し、マニュアル等にまとめることが期待される。	グループホームとしての具体的な対応策を検討し、マニュアル化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス中断となる可能性を職員内で話し合う。 ・課題抽出し、体制作り、想定される事を出し、継続出来るようマニュアル作成。継続するために必要な物を備蓄する。 	12 か月
3					か月
4					か月